

2026 年 6 月 1 日

中国バンド株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2026 年 6 月 1 日 ～ 2031 年 5 月 31 日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜目標＞ 子の看護等休暇の年間申請件数 100 件以上

＜対策＞ 子の看護等休暇の定期的な周知（6 月・12 月）
子どもが生まれた社員への個別説明の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

＜目標＞ 有給休暇の年間取得日数平均 12 日以上

＜対策＞ 有給休暇取得状況を把握し、管理職へフィードバックを行う（6 月・12 月）
取得が進んでいない社員に対する取得促進の実施